

総合型選抜 学校推薦型選抜 Q & A ②

Q	A
総合型選抜や学校推薦型選抜は出願した方がいいか？	生徒によって向き不向きはあり、一般選抜での受験に向いている生徒もいると思います。受験機会を増やすというメリットはあると思うので、自分のこれまでの活動の強みを考え、出願を検討してみてください。
総合型選抜で2つの大学・専門学校に出願ができますか？ 同じ大学・専門学校で学部・学科の異なるところに2つ以上出願できますか？	多くの大学・専門学校の総合型選抜は【専願(合格したら辞退できない)】が多いため、基本的には総合型選抜では1つの大学・専門学校に出願するのが一般的です。あまり多くはないが【併願(合格しても辞退できる)】の総合型選抜があります。各大学・専門学校によって異なるので、自分の受験する学校の入学者選抜要項や学生募集要項など確認してください。同じ大学・専門学校の異なる学部・学科への出願も同様の考え方になります。
校内手続きの「総合型選抜受験届け(ブルーの紙)」「推薦願い(ピンクの紙)」は提出期限後も提出できますか？	担任の調査書や推薦書の作成などもあるため、基本的には提出期限厳守です。(提出期限は進路だより 号～ 号を参照) 特に、「推薦願い(ピンクの紙)」については、校内での推薦委員会があり、確実な提出期限厳守でお願いします。(提出期限は進路だより 号～ 号を参照)
校内手続きしないで総合型選抜や学校推薦型選抜に出願できますか？	手続きしないと調査書や推薦書の発行ができません。 校内手続き→出願書類の準備(生徒による出願書類の準備、担任による出願の準備、担任による出願書類の詳細点検、進路部による出願書類の簡易点検・調査書の発行)→出願の流れをしっかりと行いましょう。

①各大学・各専門学校により、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試にそれぞれ特徴があるので、出願予定の学生募集要項はよく読むこと。

②校内手続きを手順通り行わないと調査書、推薦書が発行できないです。